

2. 山岳地域における個体数管理手法の実例

2 - 1 回答件数(括弧内は種別回答件数)

回答数：3 環境省地方環境事務所 6 県 2 市 11 件

回答者：環境省北海道地方環境事務所（4）、関東地方環境事務所、近畿地方環境事務所、宮城県、群馬県、栃木・佐野市（3）、栃木県日光市、山梨県、長野県（2）、静岡県、滋賀県（2）、高知県（5）、鹿児島県屋久島町

2 - 2 回答の集約

（括弧内の数字は回答件数。その場合、種別に複数の回答を出している自治体で、課題の記述が重複する場合は一件とした。）

●技術的課題

（銃猟）

- ・ 学習による忌避のため、捕獲効率が下がる。（3）
- ・ 餌場に多数の個体が集まると、捕獲に適した少数の群れに対する発砲機会が少なくなり、待機時間が長く、捕獲効率が良くなかった。
- ・ 少数の群れを対象としても射手同士のタイミングが合わない。
- ・ 頭部は的が小さく狙撃が困難で、全頭の捕獲に失敗する例もあった。
- ・ 風の強い地域ではブラインド等が破損し、2～3カ月間設置することが困難となる。
- ・ これまでいなかった動物の捕獲経験不足。（2）
- ・ 個体が確認できても、隣接する捕獲実施対象地域外だと捕獲できない。

（ワナ猟）

- ・ ククリワナを用いた方法は全体として良いが、より効率の高い方法が求められる。（3）
- ・ 地域、囲いわなの設計方法により、捕獲結果に差が出た。（2）

（捕獲場所）

- ・ 公園利用者の安全確保のため、くくりワナによる捕獲を基本としているが、ワナ設置の実施箇所が限られる。
- ・ アクセスが悪い山中で多数のワナを管理することは困難。

- ・ シカ道把握のための高頻度の現地調査が必要。
- ・ ワナの設置技術等の高度な技術が必要である。
- ・ モニタリング調査のための回収が必要である場合、運搬が困難なエリアでは捕獲できない。
- ・ 継続的かつ効率的な捕獲が難しい。観光地でもある鳥獣保護区内であることから、止めさし等において装薬銃の発砲音に抵抗がある。
- ・ 陸路が無く、アクセスは船舶かヘリコプターに限られる上に、海況や流氷、天候の状況に大きく影響を受ける。冬期は悪天候、時化が多いため、アクセスが可能な日が限定されている。

(時期)

- ・ 生息するオジロワシに配慮した捕獲を実施する必要がある。
- ・ 公園利用者の安全確保（2）
- ・ クマの誤捕獲防止のため、捕獲時期が制限される。

(埋設)

- ・ クマや小動物の餌付き防止のため、公園外搬出や適切な埋設が必要であるが、アクセスが悪い山中では、多くの人力と予算（ヘリ代）が必要とされる。
- ・ 埋設場所の確保ができない。

(目標設定)

- ・ 現在、10頭/km²を目標生息密度として個体数調整を実施。全国的には目標生息密度を5頭/km²以下としており、現在の目標を達成した後の適正な密度の再検討が必要。さらに、捕獲シミュレーションにおける移出率の設定についても要検討。

●体制上の課題

- ・ 猟友会会員の減少、高齢化により、捕獲や埋設の体制の確保が困難。(11)
- ・ ライフルが使用でき、かつ高い精度での狙撃者は高齢で限定されている。(2)
- ・ 捕獲実施時の安全体制の強化を図る必要がある。
- ・ ニホンジカの管理に必要な予算、人員の限界。公園外（越冬地）での自治体等による捕獲が進まず、広域的な管理が進まないこと。(3)
- ・ 捕獲したシカを食肉等として有効活用してほしいと地元猟友会から要望があり、対処を求められている。

●法制度に関する要望

- ・ 夜間の発砲(4)

- ・ ライフル使用の必要経験年数の短縮。
- ・ サイレンサーの使用。(2)
- ・ 道路上からの銃器による捕獲が実施可能となることが望まれる。
- ・ 銃の所持許可審査(医師の診断)の緩和
- ・ 回収困難な場所での獲物の放置。
- ・ 国が所管する区域、国定公園や国有林などにおいては管理者が鳥獣の管理を行うことを義務付けるべき。(2)
- ・ 県境を越えて、徳島県に逃げ込んだニホンジカの群れを捕獲することができない。
(制度上の問題)

2 - 3 アンケート回答

●ニホンジカ

山岳地域、とくに自然公園地域での捕獲に対して、くくりワナでの捕獲の取り組みが多い。また、地理的条件によって、アルパインキャプチャ、シャープシューティング、箱ワナも試みられているが、手法の良し悪しではなく、それぞれの地理的条件への適合具合や、対象地に生息するシカの密度や行動習性によって、手法の効果は様々であると考えられる。

(1) 北海道地方環境事務所

山岳地域1：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供者：釧路自然環境事務所（国立公園・保全整備課）

現場：ルサ相泊地区（目梨郡羅臼町）

捕獲実績：23頭

方法：ルサ相泊地区の3地点であらかじめ餌付けをおこない、集まった少数の群れの全頭を銃器により捕獲することをめざした。射手はあらかじめ設置したブラインド等から隠れて狙撃する、爆音器を設置して発砲音に慣れさせるなどの工夫をおこない、極力学習した個体が発生しないように努めた。射手は餌場からおよそ100mの場所に1地点につき1～3名を配置した。頭部を狙ってライフル又はハープライフルで狙撃し、確実に捕獲することをめざした。

許認可：環境省の事業として実施しており、釧路自然環境事務所にて許認可の申請を行った。事業は知床財団が受託し、知床財団は地元猟友会の協力のもとに実施した。

上記出勤人数は射手のみであり、射手の他、記録担当者などが1～2名同行した。

個体の処理：捕獲実施後、すぐに回収をおこない、回収した個体は専門の処理施設に搬入し、適切に処理した。

捕獲技術上の取組み：餌を一度に大量に撒くのではなく、少量を頻繁に、かつ分散して撒くことにより少数の群れが集まるよう工夫する。また、12月や1月の積雪の少ない時期から捕獲を開始する。射手は原則1名とするが、餌場と射手の距離を短く（約40～50m）することにより、連続して狙撃することを可能とする。捕獲個体は血の付いた雪も含め直ちに回収することにより、1日に複数回の捕獲が実施できるようにする。捕獲地点は3地点から1地点とするが、よりエゾシカが分散するよう、1地点につき餌場を2箇所設ける。

その他の取組み：雪壁やピックアップトラックをブラインドの代わりとして使用する。ルサ相泊地区は平坦な場所が少なく、道路法面に餌付けをおこない、車道から発砲する手法が有効であると思われる。道路上からの銃器による捕獲が実施可能となることが望まれる。

山岳地域2：知床岬1年目

情報提供者：釧路自然環境事務所（国立公園・保全整備課）

現場：知床岬（斜里郡斜里町および目梨郡羅臼町）

捕獲実績：合計132頭　メス成獣88頭

方法：当初は岩峰上から草原台地上のエゾシカを銃器により狙撃する手法を採用したが、発砲と同時に全個体が林内に逃げ込み、十分な成果が得られなかった。そのため、巻狩りを主体に切り替えて捕獲を実施した。勢子と射手の配置、対象範囲の広さ等を変更し、複数の巻狩りのパターンを試行した。

許認可：環境省の事業として実施しており、釧路自然環境事務所にて許認可の申請を行った。事業は知床財団が受託し、知床財団は地元猟友会の協力のもとに実施した。なお、安全かつ円滑な事業の実施のため、地元警察や海上保安署などにも情報提供を行うとともに、緊急連絡体制等は事前に整備した。

知床岬へは陸路が無く、海路を利用して捕獲を実施したが、流氷などの海況の条件により、事業の中止や途中引き返しなどが発生した。また、宿泊施設もないため、宿泊での捕獲の際は、漁業番屋を借り上げ滞在した。そのため、出動人員には番屋の管理などの要員も含む。

個体の処理：陸路が無く、捕獲個体回収には船舶が必要であること、冬期は海況などの条件により船舶でアクセスできる日数が限られること、捕獲実施時は捕獲に専念した方が効率が良いことなどの理由から、捕獲時には回収はせず、複数回の捕獲実施後にまとめて回収を実施した。07～08年度は回収は4回（12月12日、4月26日、5月12日、5月19日）実施している。なお、回収時も数個体捕獲しているため、上記の出動回数には回収が主な場合であったものも含まれている。

回収した個体は専門の処理施設に搬入し、適切に処理した。なお、回収できなかった個体や残置した期間が長く、部分的な回収となった個体が捕獲個体の半数程度を占めた。

山岳地域3：知床岬2年目

情報提供者：釧路自然環境事務所（国立公園・保全整備課）

現場：知床岬（斜里郡斜里町および目梨郡羅臼町）

捕獲実績：合計122頭　メス成獣75頭

方法：1年目の実施結果を踏まえ、巻狩りによる捕獲を主体とした。1回の巻狩りに投入する射手や勢子を増員し、広範囲を包囲するとともに包囲したエゾシカは確実に捕獲することをめざした。1年目から繰り返し捕獲を実施することによりエゾシカの警戒心が高まるとともに、巻狩りに対して学習することが確認されていた。そのため、捕獲は一定の期間を空けて実施するとともに、上陸箇所を変更する等の工夫をおこなった。

体制：1年目と同様の実施体制で実施した。

2年目は日帰りによる捕獲を基本とし、宿泊での捕獲は実施しなかった。知床岬に生息

するオジロワシに配慮し、営巣木の半径 **200m** 以内は立入禁止、**500m** 以内は極力通過だけにとどめ、人間が長時間滞在しない区域として設定した。

個体の処理：1年目と同様、捕獲と回収は分けて実施し、12月24日と5月8日の2回の回収をおこなった。個体の処理方法などについても1年目と同様。

山岳地域4：知床岬3年目

情報提供者：釧路自然環境事務所（国立公園・保全整備課）

現場：知床岬（斜里郡斜里町および目梨郡羅臼町）

捕獲実績：合計158頭　メス成獣86頭（3年間の実験で越冬個体数の半減は達成）

方法：2年目と同様、大人数による巻狩りを基本として実施した。

体制：1年目、2年目と同様の実施体制で実施した。

積雪が多く捕獲に最適な流氷期にヘリコプターを用いてアクセスし、宿泊による捕獲を実施した。繰り返し捕獲を実施することでエゾシカの警戒心が高まるため、一定の間隔をおいて捕獲を実施した。また、2年目と同様に、営巣木の半径 **200m** 以内は立入禁止、**500m** 以内は極力通過だけにとどめ、オジロワシの生息に配慮した。

捕獲技術上の取組み：生態系維持回復事業により、捕獲補助のための半島を分断する仕切り柵を設置を予定している。柵によってエゾシカの行動や移動経路を制限し、より少数の人数でも効率的な巻狩りを実施することを目的としている。

体制上の取組み：仕切り柵の設置により、1回の捕獲での捕獲頭数を増加させ、出動回数を減少させる。

その他の取組み：仕切り柵は営巣木から **500m**以上の距離を確保して設置する予定。

（2）関東地方環境事務所

山岳地域

情報提供者：関東地方環境事務所（野生生物課）

現場：尾瀬国立公園：片品村（群馬県側）、檜枝岐村（福島県側）

捕獲実績：63頭（群馬県側：52頭、福島県側：11頭）

方法：

（群馬県側）12月～1月にかけて積雪後を中心に追い込み猟（銃猟）で捕獲。シカの移動経路上に設置した長距離シカ遮断柵内に滞留した個体を捕獲。

（福島県側）特別保護地区の湿原内及び周辺森林内において、くくりワナにより捕獲。

体制：グリーンワーカー事業により、地元猟友会と請負契約して実施。（群馬、福島共通）

許認可：鳥獣保護法に基づく捕獲申請、文化財保護法に基づく現状変更申請、地権者への入林届、車両通行制限区間における通行許可申請を行っている。

利用者への周知：特別保護地区内におけるワナ猟の実施にあたっては、公園利用者への

周知看板を設置している。

個体の処理：

（群馬県側）車両まで人力搬出できる個体については処理場で焼却処分。搬出できないものについては埋設処分。業務請負者が実施。

（福島県側）冷凍庫にストックし、公園外にヘリコプター搬出、焼却処分。業務請負者が実施。

体制上の取組み：銃猟については少人数のグループでの捕獲を積雪後に実施。尾瀬に生息するシカの越冬地が奥日光であるため、日光自然環境事務所と情報交換を実施。関係する会議や報告会等に出席し、情報交換と自治体による捕獲推進の呼びかけを図る。

その他の取組み：関係自治体に対し、テレメトリー調査で把握した季節移動経路や越冬地の情報を提供。

（3）近畿地方環境事務所

山岳地域

情報提供者：近畿地方環境事務所（野生生物課）

現場：大台ヶ原

捕獲実績：70頭

方法：装薬銃（奈良県猟友会上北山村支部に再委託して実施）、くくりわな、アルパインキャプチャー、麻酔銃。

体制：平成22年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整請負業務として実施（個体数調整は平成14年より実施）。請負者は（財）自然環境研究センターである。装薬銃による捕獲は奈良県猟友会上北山村支部が再委託を受けて実施しており、猟友会との調整は自然環境研究センターが行う。その他の方法については、自然環境研究センターが実施する。安全性確保のため、装薬銃による捕獲実施期間中は、近畿地方環境事務所が現場統括及び各登山口で見張りを行うほか、事前に関係機関に文書で周知を行っている。

許認可：近畿地方環境事務所長名で特定計画に基づく個体数調整として、第9条に基づく捕獲許可申請を行っている。また、請負業者から、危険猟法の申請を行っている。国指定大台山系鳥獣保護区内であることから、許可権限は近畿地方環境事務所長。

周辺地域との連携：周辺地域との連携を目的に、大杉谷大台ヶ原ニホンジカ保護連絡会議を設置。構成機関は、周辺地域の自治体等で、年に1回会議を開催して連携のあり方の検討や情報共有を行っている。とくに、隣接している大杉谷国有林における林野庁の取り組みについては、相互に情報交換ながら連携して調査等を行っている。

個体処理：捕獲した個体は、モニタリング調査に必要な部位を採取するため、全頭回収している。必要部位以外については処理施設で処分する。モニタリングに必要な部位は以下の通り。

- ・ 歯（第一切歯）：年齢査定

- ・胃内容物等：食性分析
- ・腎臓及び腎臓脂肪：栄養状態把握

捕獲技術上の取組み：

- ①実施時期：装薬銃に関してはドライブウェイ閉鎖時期に実施を限定しているが、くくりわなについては春から秋のシカの多い時期に、利用者集中期をさけて捕獲を実施するなどの措置をとっている。
- ②実施場所：周辺地域に捕獲の実施を呼びかける。
- ③捕獲方法：既存捕獲手法の効率の向上や新規捕獲手法開発のための情報収集を行っている。

体制上の取組み：

- ①広域的管理：大杉谷大台ヶ原ニホンジカ保護連絡会議において、連携のための検討を行っている。
- ②実施体制：装薬銃以外の方法についても、地元猟友会の意見を取り入れつつ実施している。

（４）九州地方環境事務所

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：屋久島自然保護官事務所

現場：屋久島東部地域（愛子岳山麓の長峰牧場周辺）

捕獲実績：40頭

方法：

くくり罠による捕獲

タイプの異なるくくり罠（オリモ製作所製、笠松式（南信火薬販売所製）計30基を設置し、毎日見回りを行う。シカの捕獲状況等にあわせて、設置場所の変更を行う。

銃による捕獲（実施予定）

国立公園区域に隣接している町営牧場において、牧場周囲に設置されている防鹿柵を活用し、柵内に入り込んだシカを効率的に捕獲している。

許認可：屋久島町の有害鳥獣駆除許可の範囲内で実施している。

個体の処理：捕獲された場合は、猟友会員によって、止め刺しの上、処理。

捕獲技術上の取組み：新規免許取得者や経験の浅い免許所有者に対して研修の実施が考えられる。

体制上の取組み：銃猟においては、捕獲効率の高い方法（シカ柵を活用した捕獲）を優先的に実施している。

（５）宮城県

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：環境生活部自然保護課野生生物保護班

現場：牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画対象地域（石巻市：石巻市大原浜、給分浜、小
湊浜、十八成浜、鮎川浜，石巻市新山浜、谷川浜、大谷川浜、泊浜、寄磯浜、狐
崎浜，石巻市雄勝町水浜。女川町：針浜・小乗・高白・横浦・大石原・野々浜・
飯子浜・浦宿・日蕨の山林。）

捕獲実績：

- 石巻市：318頭、
- 女川町：オス20頭，メス20頭，計40頭。

方法：

- 石巻市：猟犬により追い出し、猟銃で捕獲。
- 女川町：狩猟犬により追い込み、待ち伏せして猟銃で捕獲。

許認可：

石巻市：石巻市から宮城県猟友会石巻支部へ有害鳥獣捕獲依頼。猟友会は石巻市へ鳥
獣捕獲許可申請。石巻市は有害鳥獣捕獲許可し、宮城県、関係警察署へ通知。行政委員
会等から住民に周知。許可証の返納、捕獲報告は、猟友会から石巻市へ行われる。

○女川町：有害鳥獣駆除業務を年2回、女川町が猟友会石巻支部へ業務委託する。女川
町が猟友会石巻支部へ有害鳥獣捕獲を依頼する。依頼を受けた猟友会石巻支部から女川
町へ鳥獣捕獲等許可申請書を提出する。女川町は、申請を受け、許可証を交付する。

個体の処理：

石巻市：申請及び許可は自家消費。ただし、石巻市において埋設地を確保しており、
食用等で消費できないものは埋設処分。

○女川町：個体の処理方法については、捕獲者の自家消費及び埋設。

（6）群馬県

山岳地域： 高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供： 環境森林部

現場： 赤城山鳥獣保護区

捕獲実績： 93（12月27日現在）

方法：ニホンジカの動向を把握しながら、ククリワナを設置する。通例、ワナを積極的
に動かさない手法により捕獲が行われるが、自然環境研究センター（青木氏）のマネー
ジメントにより、シカの動向を常に把握しながら、積極的にククリワナを動かしながら
捕獲をする方法としている。

ワナ設置に伴い必要となるワナの見まわりについては、防犯機器を応用した自動通報
システムを構築し、ワナの見まわり経費を軽減する手法を取り入れた。これにより捕獲
による総コストを軽減することを目指している。

なお、詳細な結果については年度末の報告書により提示することとする。

許認可：群馬県にて「赤城山個体数調整計画」を立案 実施者の選択 契約
(自然環境研究センター) 捕獲の打合せ 県知事による捕獲申請(自然環境
研究センター職員、地元猟友会を従事者とする) 許可証の交付 捕獲の実施
個体の処理：捕獲された個体については、地元前橋市の協力により市営の焼却場に搬
入し、焼却処分としている。
焼却処分に伴う特段の手続はない。

(7) 栃木県日光市

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供者：日光市産業部農林課林政係

現場：日光市(足尾・栗山地域)

方法：

- ・銃器による捕獲
- ・箱罠による捕獲
- ・大型囲い罠による捕獲
- ・ドラム缶罠による捕獲

許認可：

(個体数調整事業)日光市特定鳥獣保護管理計画に基づき日光市が猟友会に依頼し実施。
(有害捕獲)被害地域代表者(自治会長等)が捕獲実施依頼を日光市に提出し、市が被
害状況を調査後猟友会に依頼し実施。

個体の処理：焼却、埋設、自家消費。

捕獲技術上の取組み：猟友会員(捕獲実施者)を対象に、捕獲技術講習会を実施(年1
～2回)

体制上の取組み：狩猟免許取得者の推進を図るため、新規狩猟免許を取得し狩猟者登録
を実施した市民に対し、狩猟免許取得時の一部経費に対する助成を実施。

その他の取組み：捕獲従事者に対する従事環境の強化を図るため、捕獲実施者に対する
傷害保険加入金助成を実施

(8) 栃木県佐野市

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供者：佐野市産業文化部農山村振興課

現場：田沼地区、葛生地区、佐野地区の赤見地域

捕獲実績：162頭(H22.11.14現在)

方法：

- 【箱わなによる捕獲】出沒・被害が発生している場所に設置し、エサで誘引して捕獲。
- 【くくりわなによる捕獲】けもの道となっている場所に設置し、足をくくることにより

捕獲。止めは上記のとおり。

許認可：佐野市長（農政課）へ許可し、従事者として猟友会会員が当たる。従事者は約100名で、最寄の被害地域で捕獲を実施する。

個人は、【捕獲の申請】→【許可】→【捕獲の実施】（但し、自己所有地又は管理地に限る）。

個体の処理：原則自家消費、埋却、焼却としている。焼却は市施設に搬入し処理する。

（9）山梨県

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：森林環境部みどり自然課

現場：八ヶ岳鳥獣保護区、白鳳鳥獣保護区、大菩薩鳥獣保護区、秩父連峰鳥獣保護区、小金沢鳥獣保護区、富士山北鳥獣保護区、身延山鳥獣保護区、篠井山鳥獣保護区

捕獲実績：1,000頭（平成21年度実績）

方法：犬を用いた巻狩りによる捕獲

許認可：山梨県が申請し、山梨県が許可を出す。

個体の処理：埋設

（10）長野県

山岳地域1：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

現場：長野県飯田市上久堅（かみひさかた）地区

捕獲実績：305頭

方法：・平成20年度に、地域協議会により防護柵（H=1.9m、L=11.5km）を設置したところ、柵に沿ってニホンジカが移動することが分かり、柵沿いにくくりわなを設置して捕獲を実施。

・その結果、同地域における前年度の捕獲頭数112頭に対して、約3倍の305頭の捕獲を達成。

・一人あたりの捕獲頭数は27.7頭で、一日あたりの捕獲数は1.34頭（228日間）。

許認可：・捕獲認可については、飯田市長からの個体数調整の申請を受け、県（下伊那地方事務所）が許可。

・捕獲の体制について、当該地域は昭和の合併以前の町村単位毎に郡猟友会支部があり、支部ごとに個体数調整を行なっている。

個体の処理：・捕獲者の自家消費又は埋設による。

捕獲技術上の取組み：・設置主体の協議会において対策を検討中。

山岳地域2：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供： 林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

現場： 伊那市入笠牧場周辺

捕獲実績： 62 頭

方法： ・シカが群れで出没する牧場周辺にくくりわな 70 基を面的に無造作に架設して捕獲を実施。技術と経験が要求されると言われるくくりわなについて、簡易かつ大量に捕獲できる手法の探索を目的とした。

・試験区は 3 区画設定し、うち 2 区画（区画 A：わな 50 基、区画 B：わな 10 基）牧場の柵沿いに、1 箇所（区画 C：わな 10 基）は牧場近くの沢沿いに設定した。

許認可： ・捕獲認可については、伊那市長から個体数調整の申請を受け、県（下伊那地方事務所）が許可。

・区画 A では合計 47 頭、区画 B では合計 15 頭が捕獲された。区画 C では捕獲できなかった。

個体の処理： ・捕獲個体の調査を実施後、埋設。

（11）静岡県

山岳地域： 高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供： ニホンジカ 伊豆地域個体群

現場： 沼津市（狩野川放水路より以南）、伊豆市、伊東市、伊豆の国市、熱海市、伊東市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

捕獲実績： 全体 4999 頭（管理捕獲 1052 頭（H21））

方法： 銃による捕獲・・猟犬を使ったまき狩り

許認可： 委託契約後に、従事者のメンバー表が猟友会から県に提出され、県で従事者証を発行（許可は県知事が県知事宛の申請となる）。従事者が所属するそれぞれの地区猟友会、分会などで計画的に捕獲を行う。

個体の処理： 猟友会に任せているが、自家消費または現地で埋設処理

（12）滋賀県

山岳地域 1： 高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供： 農林水産課

現場： 御池岳鳥獣保護区

捕獲実績： 44 頭

方法： 現場は、標高 700 m 以上の急峻な山岳地帯であるが、林道網が張り巡らされており車輛の通行が可能である。特に早朝などは林道周辺の岩場等にニホンジカが群れていることが多く、ライフル銃により長距離狙撃することで効率的な捕獲ができています。猟犬を使用した、囲い込み猟は、猟犬を失う可能性があり適していない。

許認可： 猟期期間中に限り、滋賀県にニホンジカの個体数調整の許可を得、地元永源寺

猟友会に捕獲の依頼を行う。従事者については、基本的にはライフル銃を所有する会員（技量に優れるもの）を選別している。

個体の処理：可能な限り回収し、埋設処分をしている。

山岳地域2：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：農林水産課

現場：布引山鳥獣保護区

捕獲実績：42頭

方法：現場は布引山系に位地し、標高200m前後の丘陵地にあるが、近隣に穀倉地帯があり常に野生獣との軋轢が生じる地域である。また、山麓に集落があり銃器捕獲は散弾銃のみの使用としている。主に、ハコワナ、くくりわなによる捕獲を行っており、銃器と比較してわなでの捕獲が多い地域である。ただし、イノシシとの混在地域であり、わなにイノシシがかかることも多い。

許認可：年中有害捕獲を実施しなければ被害が発生する地域である。ニホンジカ、イノシシの混在地域であり、農業被害も常時発生する地域であり、個体数調整でなく被害の実態に基づくニホンジカ、イノシシの有害捕獲を行っている。ニホンジカ、イノシシとも捕獲許認可は市町に権限委譲されており、市の判断で有害捕獲を行っている。銃器駆除は民家も近いことから、土日祝日に限定しているが、わなは常設している。また、捕獲委託エリアが八日市猟友会と蒲生猟友会にまたがるため、双方猟友会が協力して有害捕獲を実施している。

個体の処理：可能な限り回収し、埋設処分をしている。

(13) 高知県

山岳地域1：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：文化生活部鳥獣対策課

現場：香美市物部町の三嶺及びその周辺。

捕獲実績：35頭。

方法：猟犬を使用した銃猟。

許認可：捕獲許可申請、国有林の入林届→許可→実施（地元の地区猟友会を中心に実施）

個体の処理：捕獲個体は適切に埋設処理。

山岳地域2：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：文化生活部鳥獣対策課

現場：四万十市西土佐奥屋内黒尊山国有林

捕獲実績：26頭

方法：くくりわなによる捕獲

許認可：捕獲許可申請、国有林の入林届→許可→実施（地元の地区猟友会を中心に実施）

個体の処理：捕獲個体は適切に埋設処理。

山岳地域3：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：文化生活部鳥獣対策課

現場：四万十市西土佐大宮、長岡郡本山町瓜生野、香美市物部町久保和久保

捕獲実績：四万十市西土佐大宮：15頭

方法：囲いわなによる捕獲

許認可：捕獲許可申請→許可→実施

個体の処理：捕獲個体は適切に埋設処理。

捕獲技術上の課題：地域、囲いわなの設計方法により、捕獲結果に差が出た。これに対する改善に向けた取組みは囲いわなの設計の見直し。

山岳地域4：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：文化生活部鳥獣対策課

現場：四万十市西土佐奥屋内黒尊山国有林

捕獲実績：42頭

方法：くくりわなによる捕獲

許認可：捕獲許可申請、国有林の入林届→許可→実施（地元の地区猟友会を中心に実施）

個体の処理：捕獲個体は適切に埋設処理

山岳地域5：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供：文化生活部鳥獣対策課

現場：香美市物部町久保和久保

方法：囲いわなによる捕獲

許認可：捕獲許可申請→許可→実施

●ニホンザル

(1) 栃木県佐野市

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供者：佐野市産業文化部農山村振興課

現場：田沼地区、葛生地区、佐野地区の赤見地域

捕獲実績：55頭（H22.11.14現在）

方法：

【箱わなによる捕獲】

出沒・被害が発生している場所に設置し、エサで誘引して捕獲。

【くくりわなによる捕獲】

けもの道となっている場所に設置し、足をくくることにより捕獲。止めは上記のとおり。

許認可：佐野市長（農政課）へ許可し、従事者として猟友会会員が当たる。従事者は約 100 名で、最寄の被害地域で捕獲を実施する。個人は、【捕獲の申請】→【許可】→【捕獲の実施】（但し、自己所有地又は管理地に限る）。

個体の処理：原則自家消費、埋却、焼却としている。焼却は市施設に搬入し処理する。

●イノシシ

（1）栃木県佐野市

山岳地域：高山帯、森林、山間部の牧場も含む

情報提供者：産業文化部農山村振興課

現場：田沼地区、葛生地区、佐野地区の赤見地域

捕獲実績：1,117 頭（H22.11.14 現在）

方法：

【箱わなによる捕獲】

出沒・被害が発生している場所に設置し、エサで誘引して捕獲。大型イノシシについては銃、小型イノシシについてはヤリ等で止める。

【くくりわなによる捕獲】

けもの道となっている場所に設置し、足をくくることにより捕獲。止めは上記のとおり。

許認可：佐野市長（農政課）へ許可し、従事者として猟友会会員が当たる。従事者は約 100 名で、最寄の被害地域で捕獲を実施する。個人は、【捕獲の申請】→【許可】→【捕獲の実施】（但し、自己所有地又は管理地に限る）。

個体の処理：原則自家消費、埋却、焼却としている。焼却は市施設に搬入し処理する。

捕獲技術上の課題：長い経験がないと捕獲に至らない。野生のため想定外の行動・事態が発生し、その対応が難しい。銃を扱える従事者が減っている。これに対する対応は、わな猟技術講習会の開催等

体制上の課題：猟友会会員の高齢化、減少化が進んでいる。依存主義から脱却できない。これに対し、免許取得の促進のため広報・周知を図る。